

埼玉県公衆浴場入浴料金審議会

資 料

令和2年1月27日（月）

埼玉県県民健康センター 中会議室

目 次

	ページ
◇埼玉県公衆浴場入浴料金審議会委員名簿	1
◇埼玉県公衆浴場入浴料金審議会規則	2
◇公衆浴場の入浴料金について	3
◇公衆浴場業の現状	4
◇公衆浴場への助成制度	5
◇公衆浴場経営実態調査結果（過去3年分）	6
◇公衆浴場経営実態調査結果の一部抜粋	7
◇令和元年度及び令和2年度以降の収支状況（推計）	8
◇入浴料金改定に係る試算	9
◇参考資料（全国公衆浴場入浴料金一覧表）	10

埼玉県公衆浴場入浴料金審議会委員名簿

(任期：令和元年12月2日～令和3年12月1日)

	氏 名	職 名
学 識 経 験 者	みずむら あつひろ 水村 篤弘	埼玉県議会議員
	みやざき まさと 宮崎 雅人	埼玉大学大学院人文社会科学研究科准教授
	おざわ けんじ 小澤 賢二	川口市保健部次長兼保健総務課長
利 用 者 代 表	いのうえ なおこ 井上 尚子	情報労連埼玉県協議会事務局長
	よしだ ゆみこ 吉田 裕美子	埼玉県地域婦人会連合会事務局長
	とりうみ しゅういち 鳥海 修一	さいたま市民生委員児童委員協議会副会長
経 営 者 代 表	たに ひろゆき 谷 弘幸	埼玉県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長
	なばたけ じゅんこ 菜 晶 順子	埼玉県公衆浴場業生活衛生同業組合理事
	まつだ まちこ 松田 万知子	浴場経営者

○埼玉県公衆浴場入浴料金審議会規則（平成15年2月14日規則12号）

埼玉県公衆浴場入浴料金審議会規則

平成十五年二月十四日
規則第十二号

埼玉県公衆浴場入浴料金審議会規則をここに公布する。

埼玉県公衆浴場入浴料金審議会規則

（趣旨）

第一条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和二十八年埼玉県条例第十七号）第六条の規定に基づき、埼玉県公衆浴場入浴料金審議会（以下「審議会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第二条 審議会は、委員十二人以内をもって組織する。

（委員）

第三条 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が委嘱する。

- 一 学識経験のある者
- 二 公衆浴場の利用者の意見を代表する者
- 三 公衆浴場の経営者の意見を代表する者

（委員の任期等）

第四条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長）

第五条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第六条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

（会議の公開）

第七条 審議会の会議は、公開する。ただし、出席した委員の三分の二以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。

（議事録）

第八条 議長は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長のほか、出席した委員のうちから議長が指名する二人の委員が署名押印しなければならない。

（庶務）

第九条 審議会の庶務は、健康福祉部生活衛生課において処理する。

（委任）

第十条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

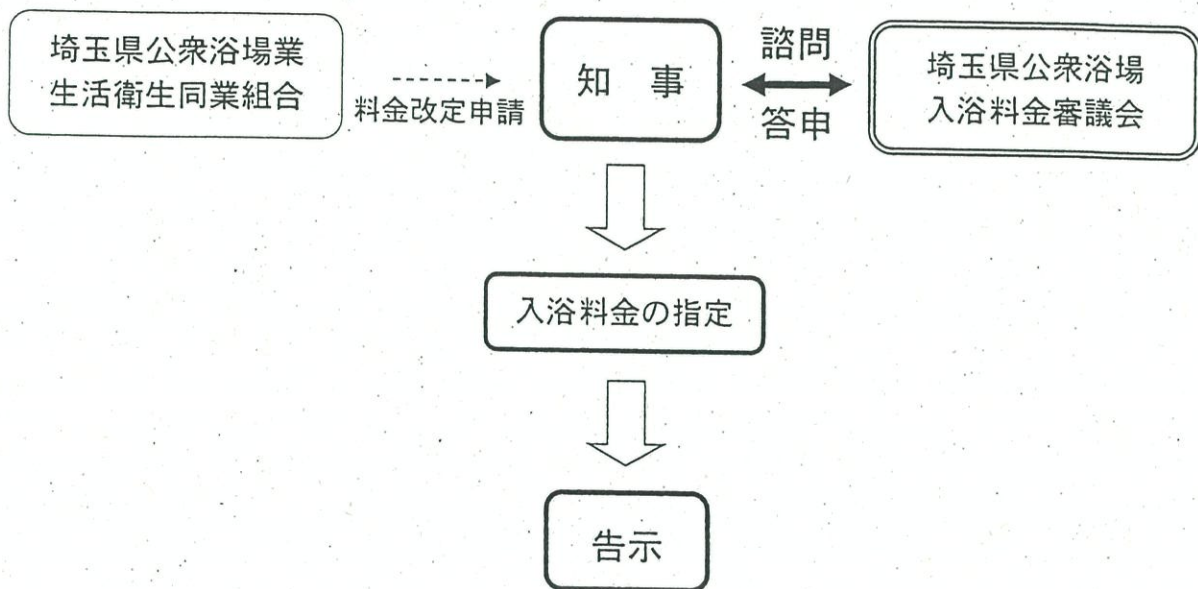
この規則は、公布の日から施行する。

公衆浴場の入浴料金について

1 公衆浴場入浴料金について

○物価統制令に基づき、一般公衆浴場（銭湯）の入浴料金は知事が上限額を指定する。

- 料金（最高統制額）を改定する場合は、
- ①審議会等を設置し、関係者の意向を把握する
 - ②公衆浴場経営について、実態調査を行う



2 埼玉県公衆浴場入浴料金審議会委員

- (1) 委 嘱 知 事
- (2) 任 期 2 年
- (3) 人 数 9 人
- (4) 構 成
 - ア 学識経験者（3人）
 - イ 公衆浴場の利用者の意見を代表する者（3人）
 - ウ 公衆浴場の経営者の意見を代表する者（3人）

3 公衆浴場入浴料金（平成26年10月1日施行）

大人（12歳以上）	430円
中人（6歳以上12歳未満）	180円
小人（6歳未満）	70円

公衆浴場業の現状

1 公衆浴場（一般公衆浴場）数の推移（衛生行政報告例による）

*平成8年まで：12月31日現在、平成9年から：3月31日現在

年次 (年度)	昭和51	55	60	平成元	5	10	15
施設数	350	332	299	269	226	180	146
S51を100 とした比率	100	94.9	85.4	76.9	64.6	51.4	42.9

年度	20	25	26	27	28	29	30
施設数	101	68	62	58	53	48	46
S51を100 とした比率	28.9	20.6	17.7	16.6	15.1	13.7	13.1

2 入浴料金の推移

(単位：円)

期間	区分	大人	中人	小人	洗髪料
H26. 10. 1 ~		430	180	70	
H18. 12. 26 ~ H26. 9. 30		410	180	70	
H12. 10. 1 ~ H18. 12. 25		380	180	70	
H 9. 7. 1 ~ H12. 9. 30		370	170	70	
H 7. 10. 1 ~ H 9. 6. 30		350	150	70	
H 7. 1. 1 ~ H 7. 9. 30		340	150	70	
H 5. 7. 23 ~ H 6. 12. 31		330	140	70	
H 4. 7. 10 ~ H 5. 7. 22		320	130	60	
H 3. 8. 10 ~ H 4. 7. 9		310	120	60	
H 2. 6. 25 ~ H 3. 8. 9		300	120	60	
H 元. 6. 20 ~ H 2. 6. 24		280	110	60	
S63. 7. 11 ~ H 元. 6. 19		270	100	60	
S62. 7. 24 ~ S63. 7. 10		240	100	60	
S61. 8. 5 ~ S62. 7. 23		230	100	60	30
S59. 7. 13 ~ S61. 8. 4		220	100	60	30
S58. 7. 8 ~ S59. 7. 12		210	100	60	30
S57. 7. 1 ~ S58. 7. 7		200	100	60	30
S55. 11. 11 ~ S57. 6. 30		190	100	60	30
S54. 11. 9 ~ S55. 11. 10		170	70	40	20
S53. 11. 10 ~ S54. 11. 8		155	70	40	20
S52. 8. 9 ~ S53. 11. 9		130	70	40	20
S50. 12. 1 ~ S52. 8. 8		100	50	30	20
S49. 12. 1 ~ S50. 11. 30		90	40	20	20
S49. 4. 22 ~ S49. 11. 30		70	30	15	10
S48. 12. 5 ~ S49. 4. 21		60	30	15	10
S47. 12. 5 ~ S48. 12. 4		48	20	10	10
S46. 12. 1 ~ S47. 12. 4		40	20	10	10

大人：12歳以上 中人：6歳以上12歳未満 小人：6歳未満

公衆浴場への助成制度

1 当初予算の推移

(単位：千円)

制度	年度				
	H27	H28	H29	H30	R元
近代化設備資金補助	8,100	7,500	6,900	6,400	6,400
福祉ボランティア事業補助	30	30	30	30	30
合 計	8,130	7,530	6,930	6,430	6,430

2 公衆浴場補助事業

制 度	令和元年度事業内容		平成30年度事業実績	
	当初予算		当初予算	
近代化設備 資金補助	当初予算	6,400千円	当初予算	6,400千円
	対象設備	元釜、ろ過機等の購入、 設置に要した費用。	補 助 額	6,277千円
	補 助 率	1/2 (ただし、限度額あり)	補助件数	26件
福祉ボランティア 事業補助	当初予算	30千円	当初予算	30千円
	補 助 額	30千円	補 助 額	30千円
	補助対象	県公衆浴場業生活衛生同 業組合が行う福祉ボラン ティア事業 (事業内容はH30年度と同じ)	事業内容	子供の日に幼児無料入浴 サービスを実施。 (実施浴場数：41浴場)

公衆浴場経営実態調査結果

(単位:円)

	科 目	細 目	平成28年度平均実績額	平成29年度平均実績額	平成30年度平均実績額	平成28～30年度平均額
I 収 入	入浴料金収入		12,561,580	12,781,036	10,695,086	12,012,567
	その他の収入	営業外収入	482,046	120,012	1,173,284	591,781
		附帯事業収入	2,211,906	2,206,349	623,852	1,680,702
		計	2,693,952	2,326,361	1,797,136	2,272,483
	収入合計		15,255,532	15,107,397	12,492,222	14,285,050
II 営 業 費 用	1 人 件 費	事業主	2,137,384	880,000	980,000	1,332,461
		家族従業員	1,852,600	2,106,222	2,652,714	2,203,845
		その他の従業員	636,984	651,439	2,365,263	1,217,895
		計	4,626,968	3,637,661	5,997,977	4,754,202
	2 上水道料		47,625	48,015	103,426	66,355
	3 下水道料		199,969	227,217	86,327	171,171
	4 燃 料 費	重油	16,468	292,734	420,891	243,364
		廃油	374,977	11,424	10,337	132,246
		(その他) 雑燃料等	1,500,674	1,419,496	467,845	1,129,338
		営業用自動車燃	7,896	72,122	0	26,673
		計	1,900,015	1,795,776	899,073	1,531,621
	5 電気料		1,316,495	1,470,521	1,262,812	1,349,943
	6 賃 借 料	借地料	187,100	351,127	461,286	333,171
		借家料	144,000	444,444	0	196,148
		計	331,100	795,571	461,286	529,319
	7 保 険 料	火災保険料	156,772	140,410	147,393	148,192
		自動車保険料	6,911	14,709	0	7,207
		計	163,683	155,119	147,393	155,398
	8 公 租 公 課	固定資産税	332,850	528,427	424,022	428,433
		都市計画税	88,140	74,789	159,195	107,375
その他の 公租公課						
計		420,990	603,216	583,217	535,808	
9 会費・交際費		192,443	205,713	172,143	190,100	
10 旅費・通信費		69,595	97,716	58,593	75,301	
11 備品・消耗品		325,631	404,027	341,124	356,927	
12 減価償却費		2,887,833	2,112,720	557,791	1,852,781	
13 修繕費		463,196	572,440	1,515,072	850,236	
14 支払利子		173,724	173,190	1,252,103	533,006	
15 その他の諸経費		364,737	300,777	589,963	418,492	
	合計(ア)		13,484,004	12,599,679	14,028,300	13,370,661
III そ の 他	16 建物再調達費		1,836,540	1,976,532	687,403	1,500,158
	17 資本報酬		315,797	402,335	-151,078	189,018
	18 営業外費用		156,248	158,091	1,453	105,264
	19 附帯事業費用		1,340,527	606,564	265,805	737,632
		合計(イ)		3,649,112	3,143,522	803,583
	支出合計((ア)+(イ))		17,133,116	15,743,201	14,831,883	15,902,733
	収支(I-II-III)		-1,877,584	-635,804	-2,339,661	-1,617,683

公衆浴場経営実態調査に基づく1浴場当たりの収入・支出額

(単位：円)

区 分 年 度	収入計 (A)	支出計 (B)	差引額 (A - B)
H 2 8 年度収支 (H29 経営実態調査)	15,255,532	17,133,116	▲1,877,584
H 2 9 年度収支 (H30 経営実態調査)	15,107,397	15,743,201	▲635,804
H 3 0 年度収支 (R 元 経営実態調査)	12,492,222	14,831,883	▲2,339,661
過去3年平均	14,285,050	15,902,733	▲1,617,683

公衆浴場経営実態調査に基づく1日当たり入浴者数の推移

区 分 年 度	大 人	中 人	小 人	入浴者 合計
	人 数	人 数	人 数	
H 2 8 年度 (H29 経営実態調査)	77.4 人	1.0 人	1.0 人	79.4 人
H 2 9 年度 (H30 経営実態調査)	98.9 人	1.4 人	1.7 人	102.0 人
H 3 0 年度 (R元 経営実態調査)	82.1 人	1.0 人	0.9 人	84.0 人
過去3年平均	86.1 人	1.1 人	1.2 人	88.4 人

令和元年度及び令和2年度以降の収支状況(推計)

(単位:円)

		平成28～30年 平均収入額	令和元年度以降の収入額(推計)
収入	入浴料金収入	12,012,567	12,012,567
	その他の収入	2,272,483	2,272,483
	収入計(A)	14,285,050	14,285,050

		平成28～30年度 平均支出額 (ア)	令和2年度以降の 支出額(推計) (ア)の消費税10%換算 ×1.1/1.08 (イ)	令和元年度支出額 (推計) (ア)×0.5 + (イ)×0.5
支出	人件費	4,754,202	4,754,202	4,754,202
	上水道料★	66,355	67,584	66,969
	下水道料★	171,171	174,341	172,756
	燃料費★	1,531,621	1,559,984	1,545,803
	電気料★	1,349,943	1,374,942	1,362,442
	賃借料	529,319	529,319	529,319
	保険料	155,398	155,398	155,398
	公租公課	535,808	535,808	535,808
	会費・交際費★	190,100	193,620	191,860
	旅費・通信費★	75,301	76,696	75,999
	備品・消耗品★	356,927	363,537	360,232
	減価償却費	1,852,781	1,852,781	1,852,781
	修繕費★	850,236	865,981	858,109
	支払利子	533,006	533,006	533,006
	その他の諸経費★	418,492	426,242	422,367
	建物再調達費	1,500,158	1,500,158	1,500,158
	資本報酬	189,018	189,018	189,018
	営業外費用	105,264	105,264	105,264
	附帯事業費用	737,632	737,632	737,632
	国への消費税納付額 (増分)※		147,781	74,840
支出計(B)	15,902,733	16,143,294	16,023,963	
収支差額(A-B)		-1,617,683	-1,858,244	-1,738,913

★:消費税適用項目

※「国への消費税納付額(増分)」については、消費税率8%時と比較した、10%への改正に伴い事業者が国に納付すべき消費税相当額の増加額を算出した。

全国公衆浴場入浴料金一覧表

参考資料

都道府県名	施行年月日	入浴料金(円) (R2.1.1現在)				普通浴場数	自家風呂率
		大人	中人	小人	洗髪		
1 北海道	令和元年10月1日	450	140	70	0	270	95.5%
2 青森県	平成28年3月1日	450	150	60	0	297	96.0%
3 岩手県	平成27年1月1日	430	150	70	0	20	97.7%
4 宮城県	平成27年4月1日	440	140	80	0	7	98.0%
5 秋田県	平成31年1月1日	460	130	90	0	13	98.3%
6 山形県	平成7年4月1日	300	120	80	0	1	98.3%
7 福島県	平成30年4月1日	450	150	90	0	10	97.5%
8 茨城県	平成10年3月1日	350	130	70	0	3	97.7%
9 栃木県	平成26年7月15日	420	180	90	0	8	97.5%
10 群馬県	平成26年9月1日	400	180	80	0	22	97.9%
11 埼玉県	平成26年10月1日	430	180	70	0	46	96.5%
12 千葉県	令和元年10月1日	450	170	70	0	51	95.5%
13 東京都	令和元年10月1日	470	180	80	0	542	91.4%
14 神奈川県	平成26年9月1日	470	200	100	0	141	93.8%
15 新潟県	平成26年4月1日	420	140	70	0	26	97.6%
16 富山県	令和元年10月1日	440	140	60	0	85	96.9%
17 石川県	平成26年8月1日	440	130	50	0	74	97.0%
18 福井県	平成26年11月20日	430	150	60	0	18	96.8%
19 山梨県	令和元年12月1日	430	170	70	0	21	97.4%
20 長野県	平成26年3月1日	400	150	70	0	39	97.5%
21 岐阜県	令和元年10月1日	460	160	80	0	22	97.7%
22 静岡県	令和元年10月1日	450	180	90	0	11	97.5%
23 愛知県	平成31年4月1日	440	150	70	0	91	96.0%
24 三重県	平成26年11月28日	400	150	70	0	33	95.3%
25 滋賀県	平成26年9月1日	430	150	100	0	17	96.9%
26 京都府	令和元年10月1日	450	150	60	0	170	93.4%
27 大阪府	令和元年10月1日	450	150	60	0	517	92.3%
28 兵庫県	令和元年10月1日	450	160	60	0	167	95.7%
29 奈良県	令和元年10月1日	440	160	80	0	23	96.5%
30 和歌山県	令和元年10月1日	440	150	80	0	29	96.4%
31 鳥取県	平成26年4月21日	400	150	80	0	15	97.8%
32 島根県	平成17年9月6日	350	130	70	0	2	98.6%
33 岡山県	令和元年10月1日	430	160	70	0	16	97.7%
34 広島県	令和元年10月1日	450	200	100	0	52	97.8%
35 山口県	平成27年4月10日	420	150	80	0	25	98.0%
36 徳島県	平成26年12月1日	400	150	70	0	25	97.4%
37 香川県	平成27年12月1日	400	150	60	0	21	97.4%
38 愛媛県	平成26年9月1日	400	150	60	0	37	96.5%
39 高知県	平成26年12月1日	400	150	60	0	9	96.7%
40 福岡県	令和元年10月1日	450	180	70	0	40	96.2%
41 佐賀県	平成8年2月15日	280	130	80	50	1	98.6%
42 長崎県	平成19年3月15日	350	150	80	0	16	97.9%
43 熊本県	平成26年12月1日	400	150	80	0	56	97.8%
44 大分県	平成19年1月12日	380	150	70	0	147	96.7%
45 宮崎県	平成20年2月1日	350	130	60	0	18	98.0%
46 鹿児島県	令和元年10月1日	420	150	80	0	277	97.4%
47 沖縄県	平成18年2月11日	370	170	100	0	4	97.7%

大人の入浴料金(円)	都道府県名	
470	東京都	2
	神奈川県	
460	秋田県	2
	岐阜県	
450	北海道	10
	青森県	
	福島県	
	千葉県	
	静岡県	
	京都府	
	大阪府	
	兵庫県	
	広島県	
	福岡県	
440	宮城県	6
	富山県	
	石川県	
	愛知県	
	奈良県	
	和歌山県	
430	岩手県	6
	埼玉県	
	福井県	
	山梨県	
	滋賀県	
	岡山県	
420	栃木県	4
	新潟県	
	山口県	
	鹿児島県	
400	群馬県	9
	長野県	
	三重県	
	鳥取県	
	徳島県	
	香川県	
	愛媛県	
	高知県	
	熊本県	
380	大分県	1
370	沖縄県	1
350	茨城県	4
	島根県	
	長崎県	
	宮崎県	
300	山形県	1
280	佐賀県	1